

富士ソフトにおける新型コロナウイルス感染症対策

2020年、創立50周年を迎えた富士ソフトでは、記念イベントを予定し、節目の記念の年とする予定をしていましたが、2019年末頃から新型コロナウイルスによる感染症が発生し、なんどもイベントを中止することとなりました。グローバル化が進んだ現代において世界中に、急速に感染が拡大することとなり、世界規模のパンデミックに対して、当社が行った緊急時の感染症対策の取り組みを紹介いたします。

●2020年1月：海外渡航の制限を開始

中国の武漢地方で肺炎の症状を引き起こす感染症が広がっていることが明らかになり、1月14日にはWHO(世界保健機関)が新型コロナウイルスを確認したと発表しました。各国で懸命な感染対策が行われましたがそれも実らず、日本国内でも中国に渡航歴のある帰国者などに感染が確認されました。

この状況を受けて、社員とその家族が安心して働ける職場環境の確立に取り組みました。

しかしその後も感染症は拡大が進み、1月30日、WHOから「国際的な緊急事態」が宣言されました。ここから長期にわたって、新型コロナウイルスによる感染症は、世界中の人々の日常生活に多大な影響を与えました。

●2020年2月：時差出勤と在宅勤務の推奨

日本においても感染者が徐々に増え始め、人から人への感染が拡大していることが明らかになり、国内でも亡くなられる方が出るなど、事態はますます深刻化していきました。当社でも、危機的状況に対してさらなる対策が必要と認識し、感染予防のための取り組みを検討しました。

従前より実施していたウルトラフレックス制度の活用や、通勤時の混み合った時間帯を避け、出勤時間をずらす“時差出勤”、自宅で業務を行う“在宅勤務”を推奨し、より一層の警戒と感染の予防を呼び掛けました。

●2020年2月：富士ソフト独自の「緊急事態宣言」

国内では、二次感染者の増加に伴い大規模感染の恐れを危惧し、坂下社長の提言のもと、国の宣言より、1ヶ月以上早い段階

で富士ソフトグループに向けて、当社独自の「緊急事態宣言」を発令し、テレビ会議の利用やマスクの着用、うがいや手洗いの徹底することを呼び掛けました。加えて、2月27日に危機管理防災本部にコロナ対策室を設置しました。

社内の集合形式で行うイベントなどについても、当面の間延期することを決定し、創立50周年社内スポーツイベントなどについても延期となりました。また、定期的に開催される株主総会については、株主様が安心して出席できるように、当社のICT技術を活用し、オンラインで出席し、議決権が行使できるインターネット出席を可能とした日本初の「ハイブリッド出席型バーチャル株主総会」を開催しました。

●2020年3月：自社オフィスでの感染者発生とその対応

国内のさらなる感染拡大が懸念されるなか、3月12日、社内で初めての感染が確認されました。即日オフィスを閉鎖し、保健所の指導のもと消毒作業を実施しました。

防護服は自ら調達する必要がありましたが、再生医療研究部とファシリティ事業部の連携により、迅速に防護服を調達し、滞りなく消毒作業を行えたことで、3月16日よりオフィスを再開しました。また、感染者に距離が近かった24名はPCR検査を実施し、陰性と確認できた後も、潜伏期間とされる2週間は在宅勤務による出社停止を継続しました。社内で感染者が確認される初

めの事態となりましたが、整備された管理体制により、迅速に対応にあたることができました。当社で働くパートナー社員および社員の健康を守るために、これまで以上の緊張感を持って対策を続けることを再認識しました。

●2020年4月：コロナ禍における勤務体制の構築

東京都では感染者の急激な増加が確認され、全国の各都市部においても感染者数が増え続け、政府より「4月7日より、初の緊急事態宣言」が発令される見込みとなりました。それに先駆けて4月1日に在宅ワーキング・グループを設置し、4月3日には技術管理統括部の主導のもと、当社は全社を対象とした在宅勤務のトライアルを実施しました。

その結果、これまでも全社的な在宅勤務は行っていましたが、全面的かつ長期的に行う想定はしておらず、在宅では対応できないセキュリティの懸念事項や、PCや通信環境が不十分など、自宅での作業環境が確保できない社員もいるといった課題が浮上しました。この結果をもとに機材の調達や組織間の調整を行い、在宅勤務を選択できる環境づくりの構築に取り組みました。また、在宅勤務の推進にあたって、長期在宅勤務申請、在宅勤務準備金・支援金の制度化、業務上、在宅勤務が困難な社員には、飛沫防止パーテーションや一人Web会議ルームの設置などを実施しました。

コロナ関係年表(2020年1月～4月)

社会	
1月6日	中国の武漢地方で原因不明の肺炎が発生。厚生労働省が注意喚起
1月14日	WHO、新型コロナウイルスを確認
1月16日	武漢に渡航した中国籍の男性に日本国内で初めて感染確認
1月30日	WHO「国際的な緊急事態」を宣言
2月3日	乗客の感染が確認されたクルーズ船が横浜港に入港
2月27日	安倍首相(当時)、全国すべての小中高校に臨時休校要請の考え公表
3月9日	専門家会議、クラスター発生の警戒を呼び掛け
3月24日	大型スポーツイベントの1年程度延期が決定
4月7日	政府、7都府県に緊急事態宣言を発令。人の接触 最低7割極力8割削減を呼び掛け
4月11日	国内の感染者が1日の人数としてはこれまでで最多の700人を超える
4月16日	政府からの緊急事態宣言が全国に拡大。13都道府県は特定警戒都道府県へ

富士ソフト	
1月29日	中国渡航に関する緊急連絡を実施
2月4日	中国からの帰国者の出社制限を延長
2月14日	時差出勤・在宅勤務の推奨
2月17日	富士ソフトグループ「緊急事態宣言」発令
2月27日	危機管理防災本部にコロナ対策室を設置
3月12日	社内で初めての感染を確認
4月1日	在宅WGを立ち上げる
4月3日	全社を対象とした在宅勤務のトライアルを実施
4月6日	創立50周年社内スポーツイベントの集合競技の延期が決定
4月7日	政府からの緊急事態宣言を受け、坂下社長よりメッセージ
4月15日	在宅環境サイトの公開について告知
4月20日	社内公式会議の運営ツールをMicrosoft Teamsに変更

富士ソフト緊急事態宣言発令

坂下社長は自社グループへの緊急事態宣言の発令にあたり、次のメッセージを社員に到達、感染防止に向けて全社体制で取り組むことを訴えました。「日本国内での二次感染が各地域で確認されており、予断を許さない状況になっています。自身の体調管理を優先し、“安全第一”を念頭に細心の注意を払って感染防止に全力で取り組みましょう。ここにあらためて“緊急事態宣言”を発します。今後、状況の変化に応じた対策を順次検討していきますが、まずは、方針と注意事項をしっかりと守って、社員や家族や関係者に感染者を出さないように努めてください」



(2020年5月～)

社会	
5月4日	政府、緊急事態宣言を5月31日まで延長
5月20日	夏の全国高校野球、戦後初の中止決定
5月21日	緊急事態宣言、関西は解除。首都圏と北海道は継続
5月25日	政府、約1カ月半ぶりに緊急事態宣言を解除
7月29日	国内の1日の感染者が初めて1,000人を超える
8月11日	世界の感染者2,000万人を超える
8月15日	ヨーロッパで感染再拡大を受けた措置相次ぐ
8月17日	4-6月期実質GDP、年率-27.8%に
8月28日	ワクチンの確保など政府が新型コロナ対策の新たな方針発表
9月9日	世界の製薬会社など9社が新型コロナワクチン開発で“安全最優先”を宣言
10月14日	フランスが3カ月ぶりに非常事態を宣言。ヨーロッパで感染再拡大
11月10日	政府分科会が“急速な感染拡大の可能性”について緊急提言
12月14日	アメリカでファイザーのワクチン接種始まる
12月18日	ファイザー、日本でのワクチン承認申請

1月7日	政府、2度目の緊急事態宣言を発令
2月14日	ファイザーのワクチン接種を承認
2月17日	医療従事者からワクチンの接種を開始
3月21日	緊急事態宣言を解除

富士ソフト	
5月12日	ロボット相撲大会およびアメリカンロボットフットボール大会の中止が決定
5月15日	創立50周年式典を縮小して実施
5月26日	坂下社長より、政府の全国的な緊急事態宣言解除にあたってメッセージ
6月23日	社給携帯へ接触確認アプリ“Cocoa”を配信
7月7日	社内の緊急事態宣言継続について告知
9月30日	小学校休校などに関わる有給特休の適用を開始
10月19日	社内の陽性者数が、累計10名を確認
12月25日	納会に代わり坂下社長よりライブ配信

“ウェビナー”を積極的に開催し、お客様への情報発信を強化

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、集合型イベントやセミナーなどの開催の中止・延期が相次ぐなか、当社は“Web”と“セミナー”を組み合わせた“ウェビナー”を積極的に開催しました。YouTubeライブやMicrosoft Teams、Zoomなどのアプリケーションを活用し、各部署の社員が協力しながらセミナーを主催し、次世代の情報発信を行いました。



●2021年1月:IT技術で新しい生活様式に貢献する富士ソフト

新型コロナウイルスがまん延するなか、感染症を予防しながら日常生活を送るという新しい生活様式がなじみつつあります。従来とは異なる働き方(在宅勤務や遠隔地での業務)が定着していくなかで、当社のビジネスの中核であるITの技術が活用されています。当社は、ペーパーレス会議システム「moreNOTE(モアノート)」といった自社ツールの活用法に加え、オンライン会議システムの活用事例、セキュリティ対策の構築など、自社で培ってきた経験をもとに、積極的な情報発信に努めており、これはIT会社としての当社の責務であると考えています。

●アフター・コロナを見据えた施策

コロナ禍で起きた変化は、社会へ大きな影響を及ぼし、デジタル化への移行を後押しし、DX(デジタルトランスフォーメーション)の流れが加速すると見られています。一方で、従来の働き方とデジタルとのコミュニケーションのギャップ対策が必要となってきます。当社がアフター・コロナを見据えた、新しいコミュニケーションの方法を模索したなかで生まれたのが「FAMoffice」です。これはアバターを用いて、バーチャル空間上にオフィス環境を再現したもので、場所に制限されないデジタルの利点と、従来のようなコミュニケーションを実現できる新世代のオフィス構想です。当社では先行して社内で利用し、そのフィードバックを蓄積し、サービスとしての提供を開始していきます。

アフター・コロナにおいても、従来の働き方の良さやコロナ禍で培った経験をもとに新たな働き方を提言していきます。

テレワーク支援システム「moreNOTE」を新型コロナウイルス対策用として無償提供

2020年2月、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、テレワーク支援システム「moreNOTE(モアノート)」を新型コロナウイルス対策の業務支援ツールとして、テレワークや在宅勤務、遠隔会議の実施を必要としている企業に無償提供しました。



実施した施策一覧(2020年1月~)

渡航	新たな渡航は禁止 海外からの帰国後14日間は入社禁止(在宅勤務) プライベートで渡航する場合は会社へ報告
勤務	時差出勤にて通勤ラッシュを避ける できる限りの在宅勤務を推奨する 通常勤務 <ul style="list-style-type: none"> ●長期在宅勤務申請、在宅勤務準備金などの制度化を迅速に実施、在宅勤務を中心とする恒常対応にシフト ●出勤する社員へのフォローとして飛沫防止パーテーションや検温システム、個別MTGルームを設置 ●フロアの換気を促す(時間を決めて、窓を2カ所開ける) ●できるだけ離れて座る ●セキュリティに配慮して不要な場所はGateオフし、ドアを常時開放する ●電話連絡(会話)を避け、メール/メッセージなどの利用を推奨する ●オフィス内では、マスク着用し、大声で談笑しないように注意する 食事 <ul style="list-style-type: none"> ●社外の食堂利用を極力避け(テイクアウトなどを自席で)、利用した場合はどこで食事したかを記録する ●本社社員食堂停止、秋葉原の社員食堂を利用する場合は30分以内の使用とし、使用座席を記録する ●社内用件での懇親会や、飲み会を禁止
会議	社内会議は、在宅やTV会議などを利用し、対面する場合は、マスクを着用し最小人数で座席を空けるなどの工夫をする 打ち合わせなど <ul style="list-style-type: none"> ●社内用件での別オフィス・別フロアへの移動は原則禁止(TV会議などを利用) ●会議室のドアを常時開放し、できるだけ離れて座る ●お客様訪問を避け、TV会議や電話などを活用する
移動	外出や移動をできる限り避ける(お客様などと相談・調整する) 移動 <ul style="list-style-type: none"> ●飛行機利用を避ける(電車は駅での停車で換気される) ●タクシー利用時は、窓を開けることを推奨 ●喫煙のためのビル内移動も極力避けることを推奨(この機会に禁煙を)
お客様	お客様の事情を考慮しつつ、当社内での対策(マスク着用/アルコール消毒液の設置/時差出勤/在宅勤務など)ができるよう可能な限りお客様と相談して実施 在宅勤務実施のための環境対策やセキュリティ対策についても積極的に提案していく
イベント	創立50周年社内スポーツイベントを含め当社主催の集合形式イベント・行事などの延期または中止 懇親会を含むイベントも延期または中止する
個人での徹底	2週間の行動履歴を調査するためのGoogleカレンダーへの記録徹底 セキュリティリスクが高い内容はカレンダー設定を非公開とする 会議、打ち合わせについては場所とお客様を含め参加者全員の氏名を記載 会社への報告義務 <ul style="list-style-type: none"> 37.5度以上の発熱があった場合 厚生労働省の相談目安に基づき国の相談窓口相談し、コロナ外来受診を指示された場合 自分自身または家族が濃厚接触者に指定された場合(保健所判断)
その他	一斉休校に伴い子連れ入社を受け入れ 社員発熱時の社員・家族のホテル利用(自己責任)の費用負担

仮想オフィス空間「FAMoffice」を発売開始
ニューノーマルな働き方におけるコミュニケーションを支援

「FAMoffice」は、ちょっとした相談や、雑談、声掛け、一緒に働いているという一体感をバーチャル上で再現する仮想オフィス空間です。

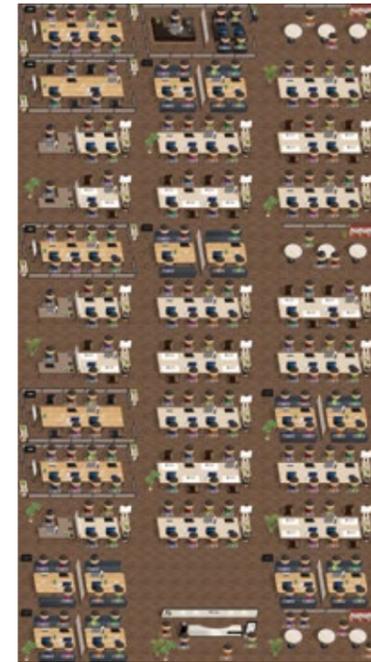
新型コロナウイルス感染拡大の対策で普及したテレワークは、コスト削減、ワークライフバランスの向上などのメリットがあり、今後は標準的な働き方として企業へ定着することが予想されます。その一方で、内閣府が公開した調査*では、「社内での気軽な相談・報告が困難」という声が38.4%で1位となるなど、テレワークにおけるデメリットも指摘され、コミュニケーションロスによる生産性低下や孤独感などのストレス、さらには会社への帰属意識、愛着心の低下なども危惧されています。

そこでコロナ禍以降のテレワークをはじめとするニューノーマルな働き方を見据え、当社で2020年7月よりコミュニケーションの課題を解決するための社内ツールとして活用していた「FAMoffice」を製品化し、2021年6月より販売を開始いたしました。

「FAMoffice」では、バーチャル空間上に再現したオフィスにアバターとして入社するだけで、共に働くメンバーの状況

を俯瞰し、気軽なコミュニケーションを取りやすい環境と仕組みを提供します。ブラウザを開いて「FAMoffice」にログインすると、アバター(バーチャル空間上の自分を表すキャラクター)として入社し、周囲のメンバーと同じデスクで仕事をしている感覚が生まれ、一体感を感じられます。出社中は利用者の状況をアバターで表現できるため、話しかけるタイミングを図ることが可能です。また、アバター同士をぶつけるだけでビデオ通話がすぐに始まるので、ちょっとした相談や雑談を手軽に始められます。

当社では約7割の社員がテレワークをするなか、コミュニケーションの課題を解決するための社内ツールとして「FAMoffice」を試作開発し、昨年社内でトライアル導入しました。並行してサービスデザインの手法を取り入れ、社員のインタビューを繰り返しながら、価値ある体験を実現する製品開発に挑戦してまいりました。サービスデザインのプロセスのなかでは、コミュニケーションに課題をお持ちの企業様にも先行導入していただき、ユーザーインタビューを通じて得られたアイデアも取り入れました。当社は、これからもICTの力で社会課題の解決に積極的に取り組んでまいります。



* 内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」令和2年12月24日
https://www5.cao.go.jp/keizai2/manzoku/pdf/result2_covid.pdf

